

石油化学工業協会における自主行動計画(2018年度)

＜産業保安に関する行動計画の基本的な考え方(継続)＞

保安・安全は「安全基盤」に支えられ、更にそれらは、「8軸で構成される安全文化」が土台となっていると云われている。

石化協では、これらの考え方に、
「2011年～12年の3件の重大事故から得られた4つの課題」を織り込んで、
具体的な取り組みを行っている。

＜産業事故の発生状況＞

(1) 保安事故の発生状況

- ・石化協(会員現28社)では2015年より、事故(異常現象)の把握範囲を従来の石油化学事業所から全事業所に拡大した(事業所数:約60→約130)。
- ・石油化学事業所の事故は、約25件／年で推移しており、
全事業所においては約2倍の50件／年程度となっているが、
2013年以降、重大事故の発生は無い(2018年9月時点 石化協把握情報)。
- ・2017年の最大事故は、「過酸化物の小爆発(火傷4名、14ポイント)」であり、
2018年では、「感電事故起因の停電プラント緊急停止時高圧水蒸気大気放出
(火傷1名、4.6ポイント)」が現時点集計では最大の事故である。

*) 石化協では、事故の影響度をCCPS評価法に基づくポイント数として表し、定量的に把握している。

石油化学工業協会における自主行動計画(2018年度)

<産業事故の発生状況(続き)>

(2)労働災害の発生状況

- ・保安事故同様に労災の把握範囲を2015年より、従来の石化事業所から全事業所に拡大した(従業員: 約3万人→約6万人)。
- ・従業員の労災(休業4日以上)は、2015年以降、約20件／年で推移しており、7割が転倒及び設備洗浄中等の薬傷である。
協力会社では、約50件／年発生しており、7割が巻き込まれ・挟まれ及び転倒である。
特に、工事協力会社における設備保全作業中の挟まれ労災等が多い。
- ・2018年は、9月把握時点で、1件 従業員の死亡災害＝重大労働災害が発生。
(重量物(フレキシブルコンテナ)の下敷き(分類; 挟まれ)による死亡)

<産業保安の取り組み>

(1)会員企業の取り組み状況

①企業経営者の産業保安に対するコミットメント

会員企業のトップは、保安に関する基本理念・基本方針を定め、「安全はすべてに優先する」「コンプライアンスの遵守」などの意思を常に示し、基本方針等に関するメッセージを従業員、地域社会等に向けて確実に発信するとともに、トップの基本方針の理解度を、安全文化診断、eラーニング、個人目標のフォローアップ等により確認している。

石油化学工業協会における自主行動計画(2018年度)

(1) 会員企業の取り組み状況(続き)

② 産業保安に関する目標設定

本年度においても、昨年度同様に「重大事故ゼロ(保安事故+労働災害)」を目標。

しかしながら、9月把握時点で、1件 重大労働災害(従業員死亡災害)が発生。

(前述;重量物(フレキシブルコンテナ)の下敷き(分類;挟まれ)による死亡)

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

三重大事故の解析から得られた4つの課題及び保安の基盤強化に対する取り組みの実施計画を策定している。

特に、1)リスクアセスメントの充実(従来の対象に加え、緊急停止、スタート、ストップ等の非定常状態、誤操作・誤判断の想定、4M変更作業、異常反応の可能性も対象に)

2)危険に対する感性、危険認識能力、知識及び技術の向上とプロセス全体を把握できる人材育成 3)世代交代への対応に向けた社内資格制度の充実、機械保全技能士等の公的資格取得の推進 4)工事協力会社も含めた安全管理実施 など。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査及び評価

毎年、目標の達成状況や施策の実施状況を具体的に確認し翌年度の計画に反映させる。

⑤ 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- ・保安の向上に地道に努力する従業員やその取り組みを評価し、自主保安活動の促進及び安全文化の醸成を図る。

- ・安全文化の醸成に当たっては、学会のみならず、民間の安全コンサルティングなどを活用することも検討する。

石油化学工業協会における自主行動計画(2018年度)

(2) 業界団体の取り組み状況

① 業界内外で発生した事故の原因や教訓の共有

・保安事故については、

WGを毎年4回程度開催し、1件ごとに会員会社が教訓とすべき観点を整理した上で共有化を行っている。

加えて、石油連盟との情報の相互共有化も行っている。

・労働災害については、

重篤な労災(休業4日以上)に対して、WGにて、1件ごとに作業者の行動、設備の状況等を分かり易くするなどの補足を加え、共有している。

本年2018年度は、特に、最近の災害例を踏まえた重点項目として、

- ・重量物取扱い作業の安全、機械安全の啓発活動

- ・工事協力会社の安全管理への支援を強化するための情報交換に注力している。

・なお、重要な教訓を含む保安事故・労災については、全会員会社を対象にした説明会を行い、情報共有化の徹底を図っている。

石油化学工業協会における自主行動計画(2018年度)

(2) 業界団体の取り組み状況(続き)

②産業保安に必要と考えられる能力について企業が実施する教育訓練の支援

- ・若手管理者の気づきの機会とするために、
諸先輩の事故及び保安対策等の経験を共有する「事故事例巡回セミナー」を
年2回開催している。(2018年度で通算20回を迎える)

本年度は、重大な事故から5年以上経過していることから、昨年度と同様、
特に事故の風化防止の取組み強化に関するテーマを取り入れている。

- ・現場の保安レベル向上のために、現場課長による保安の取組みに関する情報交換を
「保安研究会」*)にて実施している。

また、この場を利用して、危険認識能力の向上を図るために過去の事故事例を用いた
演習(解析および教訓の抽出)も行っている。

*) 石化協では、製造プロセスごとに7つの研究会を設置しており、毎年延べ約15回以上開催している。

- ・更に、保安・安全に関する専門家の育成教育の強化を図るため、東京、四日市、
岡山の3ヶ所にて「産業安全塾」を石連及び日化協と共に開催している。

石油化学工業協会における自主行動計画(2018年度)

(2) 業界団体の取り組み状況(続き)

③企業の産業保安活動に関するベストプラクティスの共有

会員会社による自社のベストプラクティスの共有化及び外部講師による保安講演を、毎年、「保安推進会議」にて行っている。(本年度は第36回会議を10月4日開催)

- ・昨年度は、東ソー、日本ポリエチレン、住友化学、サンアロマー、日本ポリプロの5社から発表、
本年度は、太陽石油、日本ゼオン、丸善石油化学、JNC石油化学、JXTGエネルギーの5社から発表した。
- ・外部講師の保安講演では、昨年度の人のレジリエンスに焦点をあてたSafety-IIについての講演に続き、本年度は、安全文化醸成の重要ポイントに焦点をあてた「安全文化への取り組みの現状と今後の課題」についての講演があった。
- ・また、保安活動への動機付けの機会として、石化協会長が保安功労者に対し、表彰を行っており、本年度は13名を表彰した。
(本年度は10月4日第10回保安表彰式にて)

④企業が実施する安全文化の向上に向けた取り組みの支援

経営層の保安への関与の強化として、現場に最も近い経営層である事業所長の意見交換会を開催し、相互のレベルアップを図っている。

昨年度の姫路、千葉での開催に続き、本年度は、水島(済)、九州(2019年3月予定)。